

仕 様 書

1 業務名

平和記念式典会場整理物品設営その他業務

2 履行場所

広島市中区中島町 平和記念公園内

3 委託期間

契約締結の日から令和7年8月29日まで

4 業務内容

(1) 式典会場整理物品等の設置・撤去（別図0）【発注者所有、受注者調達】

ア 発注者が指示する位置に、金属製杭（82本、トラロープ231m）及びスタンドポール（白ポール(地上高約0.9m)50本、白プラチェーン135m）を間隔3m内外に設置し、式典終了後は撤去すること。

イ 発注者が指示する位置にカラーコーン・コーンバー（カラーコーン1,098本、2mコーンバー1,027本）及び鉄柵（地上高約1.1m、幅2m）（511本）の設置を行い、式典終了後は撤去すること。

ウ 金属製杭、スタンドポール、カラーコーン・コーンバー、鉄柵及びロープ等は、受注者が調達すること。

エ 別図0の「物品設置場所」内の物品の設置は職員で行うため、物品の数量に応じて台車等を用意すること。

(2) 手荷物検査テント等の設置・撤去（別図0）【受注者調達】

受注者は、別紙1に掲げるテント等を調達し、別紙2に掲げる平和記念公園内(以下「公園内」という。)に搬入を行い、別図0により設営を行うこと。

(3) 看板の製作等及び設置・撤去（別図0）【発注者所有、受注者調達】

ア 平和記念式典において設置する看板の製作等を行い、発注者が指示する位置及び日時に設置を行い、式典終了後は撤去の上、旧五日市中央地区学校給食センター（佐伯区五日市中央六丁目4番13号）へ搬入すること。

イ レイアウトについては本市と協議の上、決定するものとする。

ウ 看板のレイアウト案（イラストレーター）については、データを提出すること。

エ 詳細は次表のとおり。

内 容	規 格 等	数 量	単 位
式典看板新規製作	別紙2による	1	式
既存式典看板張替		1	式

(4) 各物品の確認等

ア 各物品については、発注者が別途指示する日時において、発注者の立会いのものと確認すること。

イ 発注者が所有する各物品が破損しているなどの場合は、速やかに発注者に申し出る。また、破損等による補修等の方法については、別途双方協議して決定する。

5 計画書の提出等

(1) 受注者は、契約締結後速やかに、次に掲げる資料を発注者に提出し、その承認を得ること。

ア 委託業務実施計画書（現場責任者・副責任者の氏名及び緊急連絡先の明記を含む。）

イ 別表を基に作成した工程表

※ ただし、現場の状況や天候等により発注者が別途指示する場合がある。

(2) 受注者は、業務完了後速やかに、委託業務実施報告書を発注者に提出すること。この報告書には、業務の実施状況を示す写真を添付すること。なお、発注者に提出した写真データの著作権は、発注者に帰属する。

(3) 受注者は、発注者が別途貸与する各設置物の形状及び配置等を示した図面（イラストレーター形式）の修正を行うこと。なお、修正した図面の著作権は、発注者に帰属する。

6 特記事項

(1) 作業日時及び注意事項を遵守すること。

(2) 昨年度以前の現況写真を参考の上、業務を行うこと。

(3) 事前に発注者と調整し、手荷物検査テント等の設置場所等を十分確認し、作業が効率的かつ的確に行えるよう状況把握に努めること。

(4) 公園内への車両の乗り入れの際は、事前に発注者に連絡するとともに、発注者が交付する許可書を提示すること。

また、公園内では車両を最徐行させるとともに、必要に応じ車両の前方に誘導者を配置するなどの措置を講ずること。

(5) 受注者の作業従事者は、発注者が事前に渡す腕章を着用すること。（受注者は、事前に作業従事者数を発注者へ連絡すること。）

(6) 公園内への車両の乗り入れ、各物品等の積下ろし・積み込み、設置・撤去作業等の際は、常に周囲の状況に注意を払い、事故を起こさないようにすること。

また、公園内では車両を最徐行させるとともに、必要に応じ車両の前方に誘導者を配置するなどの措置を講ずること。

(7) 各物品等の設置に当たっては、敷石等に対しての養生を行い、破損等がないように配慮すること。

(8) 日々の作業終了後は、必ずカラーコーン及びコーンバー等により「立入禁止」区域を明確にし、歩行者等が設置物へ衝突することや転落事故等を未然に防止するよう措置すること。

(9) 8月6日の式典終了後の撤去作業は、午前9時以降に着手すること。また、各物品運搬用の大型車両については、午後1時以降に公園内に進入させること。

(10) 業務の履行に際し、人に危害を及ぼしたり、工作物等を損傷させた場合は、受注者の責任において補償すること。

- (11) 休憩や食事は、公園内の通行人の妨げにならない場所でとり、ごみは公園内のごみ箱に入れることなく持ち帰ること。
- (12) 各設置物の設置及び撤去後は、エリア内を巡視し、清掃を行うこと。
- (13) 仕様書の内容に疑義が生じた場合、または定めのない事項については、発注者・受注者協議の上、定めるものとする。
- (14) クレーン作業等に関すること
 - ア テントの設置に当たっては、慰霊碑東側にクレーンを設置し、所定の位置に設置すること。撤去時も設置の手順に準じて行うこと。

また、東側園路を通行止めとする必要があることから、その作業日程について、発注者と事前協議及び確認を行い、しかるべき通行止めの措置を行うこと。
 - イ クレーンの選定に当たっては、十分に安全な吊り荷重、作業半径を確保できるものとし、発注者に承諾を得ること。
 - ウ 公園内の敷石等を損傷させることのないよう、適切かつ十分な養生を行うこと。
 - エ クレーンの移動に当たっては、既存の建築物（広島国際会議場の地下部分を含む。）に影響を与えないようにするため、発注者にルートを確認すること。

令和7年 平和記念式典会場設営日程表

設 置

業務内容 (番号は、仕様書4の番号を示す。)	日	時	備 考
(2) テント等の設置 (15mテント及び指定ゲート関係テントを除く。)	7月18日 (金)	9:00～	
(2) 15mテントの設置	7月31日 (木)	17:00まで	
(2) テント等の設置 (ゲート関係)	8月5日 (火)	8:00 ～17:00	メインゲート①、 サブゲート①、②及び③ 予約者専用入場ゲート※周辺の鉄柵等含む
(1) 整理用縄張りの設置	8月5日 (火)	17:00まで	
(3) 看板の設置			

※ 上記日程は変更することがある。変更が生じた場合は別途指示する。

撤 去

業務内容 (番号は、仕様書4の番号を示す。)	日	時	備 考
(1) 整理用縄張りの撤去	8月6日 (水)	10:00～	
(2) テント等の撤去 (15mテントを除く。)			サブゲート②は12時までに撤去
(3) 看板の撤去			
(2) テント等の撤去 (ゲート関係)	8月6日 (水)	10:00 ～17:00	メインゲート①、 サブゲート①及び③ セキュアゲート、予約者専用 入場ゲート
(2) 15mテントの撤去	8月7日 (木)		8月7日から委託期間内に撤去すること。

※ 上記日程は変更することがある。変更が生じた場合は別途指示する。

品名	規格	単位	数量	備考
15m角テント	15,000× 15,000	張	2	*別に提供する昨年度以前の写真を参考にし、これと同等以上のものとする。 *中央部軒高5.6mとする。 *天幕は新品又は新品と同等品とし、白色で統一する。
二山タイプテント	3,600× 5,400	張	58	*別に提供する昨年度の写真を参考にし、これと同等以上のものとする。 *天幕は新品又は新品と同等品とし、白色で統一する。 *合唱団・吹奏楽団受付用及び吹奏楽団荷物置き場の9張については、ブルーシートを用意すること。 *救護所用の8張については、ビニールシート(白色)で中が覗けないように側面を覆うこと。また、ブルーシートを敷くこと。 *白色の横幕をセキュアゲート(2間×4枚)及び再入場ゲート(2間×4枚)の間口に張ること。 *吹奏楽団荷物置き場の6張については、移動できるように杭打ちではなく、ウェイトで対応すること。
パイプテント	5,400× 7,200	張	1	*天幕は新品又は新品と同等品とし、白色で統一する。 *横幕 四方を張り、白色とすること。 *放送設備席用。
パイプテント	3,600× 3,600	張	1	*天幕は新品又は新品と同等品とし、白色で統一する。 *鳩受付用。
パイプテント	2,700× 3,600	張	1	*形状は片流れとし、天幕は透明とする。 *移動できるように杭打ちではなく、ウェイトで対応すること。
簡易テント	3,000× 3,000	張	1	*天幕は新品又は新品と同等品とし、白色で統一する。 *献花補助班待機用。

【注意事項】

- ※ 15m角テント設営の際、雨水の落下を防ぐ為、テント同士の接合部分には、雨樋を設置するとともに、テント同士を緊結する。
- ※ 15m角テント設営に当たっては、ウェイトを設置しワイヤー等で固定するなど強風対策に必要な措置を講ずる。なお、設置したウェイトは白色カバーを装着するなど安全や意匠に配慮する。
- ※ テントの設営に当たっては、ウェイトを設置しワイヤー等で固定するなど強風対策に必要な措置を講ずること。なお、設置したウェイトは白色カバーを装着するなど安全や意匠に配慮すること。